

エコアクション21

環境経営レポート No.13

2023年6月1日 ~ 2024年5月31日



【工事名】浜松市立神久呂小学校校舎(建築工事)改築工事

(2024年2月竣工)



株式会社 浜建

作成
2024年8月28日

会社概要

①会社概要

1. 名称及び代表者名

株式会社 浜建
代表取締役会長：豊田和壽 代表取締役社長：豊田晃央

2. 所在地

本 社 静岡県浜松市中央区和地町5181番地の1
宮前倉庫 静岡県浜松市中央区和地町4463番地
湖東中前太陽光発電所 静岡県浜松市中央区佐浜町4507番地
WHM太陽光発電所 静岡県浜松市中央区和地町6140番地

3. 事業内容

1. 総合建設業
許可番号 静岡県知事許可 特-1 第4750号
許可業種 土木、建築、大工、左官、とび・土工、石、屋根、タイル・れんが・ブロック、
鋼構造物、鉄筋、舗装、しゅんせつ、板金、ガラス、塗装、防水、内装仕上、
熱絶縁、建具、水道施設

2. 建築士事務所
浜建一級建築士事務所
静岡県知事登録(12) 第1621号

3. 宅地建物取引業
静岡県知事 (5) 第12052号

4. 太陽光発電事業



4. 事業規模

①設立 昭和26年6月
②事業規模 資本金 2,000万円

規模	単位	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
売上高	百万円	1,500	1,627	1,607	2,008
従業員	人	25	26	26	27
本社床面積	m ²	831	831	831	831
倉庫	m ²	746	746	746	746

一級建築士 4名 一級建築施工管理技士 13名
一級土木施工管理技士 10名 一級舗装施工管理技士 5名

5. 事業年度

6月1日～翌年5月31日

6. 環境管理者及び担当連絡先

環境管理責任者 取締役工事部長 丸井 博
担当者 代表取締役社長 豊田 晃央
連絡先 TEL053-486-0110
FAX053-486-0740
E-mail: info@hk-hamaken.co.jp

7. 品質システムISO9001:2015 取得

②対象範囲

対象組織 株式会社 浜建(全体で取得) 本社、宮前倉庫、
湖東中前太陽光発電所、WHM太陽光発電所

対象活動 建築工事、土木工事、太陽光発電事業、不動産業

環境経営方針

浜名湖に隣接する弊社は、自然保持の重要性を考え、建設業の営みの中、環境に配慮した施工及び取組により地域社会に貢献します。「SDGS」活動にも積極的に取り組んでいます。また、脱炭素型社会の実現に向けて、カーボンニュートラルへの取り組みも促進しています。



行動指針

- I 環境に配慮した施工を心掛けます。
- II 省資源・省エネルギー・リサイクル活動を推進し、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、水利用量の削減に努めます。
- III 太陽光発電の導入など再生可能エネルギーの産出に積極的に取り組みます。
- IV 事務用品や原材料のグリーン購入に努めます。
- V 環境関連の法規制及び協定を遵守します。
- VI 全社員に環境に関する教育・訓練を行い、環境保全の意識の向上を図ります。
- VII 環境経営レポートを社内外に公表し、社会とのコミュニケーションを積極的に行います。



制定 2011年11月28日
改定 2017年 6月 1日

株式会社 浜建

代表取締役社長

豊田晃央

環境経営目標

2021年～2023年3カ年環境経営目標

1・中期環境経営目標（売上高百万円あたりの環境負荷について）

年度別売上高	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
売上高(百万円)	1,500	1,627	1,607	2,008

※ 2020年度を基準年とします

項目	単位	2020年度実績 (2020.6～2021.5) —基準年—	2021年度目標 (2021.6～2022.5)	2022年度目標 (2022.6～2023.5)	2023年度目標 (2023.6～2024.5)
①環境に配慮した施工	環境に配慮した施工ならびに施工提案を心掛ける				
②グリーン購入	グリーン購入に配慮する 物品等の調達量の極端な増加がないように配慮する				
③二酸化炭素(CO2)排出量の削減	kg-co2	82,852			
	Kg-CO2 /百万円	55.23	-1%(基準年比)	-1.5%(基準年比)	-2%(基準年比)
電気使用量	KWH /百万円	66.91	-1%(基準年比)	-1.5%(基準年比)	-2%(基準年比)
ガソリン使用量(平均燃費)	km/ℓ	14.01km/ℓ (通年)	平均燃費 14km/ℓ以上 (会社全体 平均燃費)	平均燃費 14km/ℓ以上 (会社全体 平均燃費)	平均燃費 14km/ℓ以上 (会社全体 平均燃費)
軽油使用量	L /百万円	0.44	-1%(基準年比)	-1.5%(基準年比)	-2%(基準年比)
④廃棄物排出量の削減					
一般廃棄物排出量	kg /百万円	0.693	-1%(基準年比)	-1.5%(基準年比)	-2%(基準年比)
建設副産物リサイクル化推進	%	100	95%以上	95%以上	95%以上
⑤水使用量の削減	m ³ /百万円	0.345	-1%(基準年比)	-1.5%(基準年比)	-2%(基準年比)

※「化学物質」は使用していません。

運用実績

▼2023年度 実績(最新)

1・運用期間(2023年6月 ~ 2024年5月)

(排出係数 0.406 kg-CO₂/kWh)

項目	単位	2020年度 (2020.6~ 2021.5)	2023年度目標 (2023.6~ 2024.5)	2023年度実績 (2023.6~ 2024.5)	対目標 比率	評価	
		基準年	目標	実績			
①環境に配慮した施工	環境に配慮した施工を心掛ける			出来た		○	
②グリーン購入	グリーン購入に配慮する 物品等の調達量の極端な増加がないように配慮する			配慮できた		○	
③二酸化炭素(CO ₂)排出量の削減	Kg-CO ₂	82,852		69,649			
	Kg-CO ₂ /百万円	55.23	-2%(基準年比)	34.68	64.07%	○	
	電気使用量	KWH /百万円	66.91	-2%(基準年比)	40.20	61.3%	○
	ガソリン使用量(平均燃費)	km/ℓ	14.01km/ℓ (通年)	平均燃費 14km/ℓ 以上 (会社全体/通年)	17.24km/ℓ (通年)	3.24km/ℓ 燃費向上	○
	軽油使用量	ℓ /百万円	0.44	-2%(基準年比)	0.29	67.4%	○
④廃棄物排出量の削減							
一般廃棄物排出量	kg /百万円	0.693	-2%(基準年比)	0.358	52.7%	○	
建設副産物リサイクル化 推進	%	100	95%以上	100	-	○	
⑤水使用量の削減	m ³ /百万円	0.345	-2%(基準年比)	0.136	40.2%	○	

※建設副産物リサイクル化推進については [4月スタート~翌年3月末時のデータによる]

コメント (環境事務局/豊田晃央)

【全体】従業員全員がエコアクション21の活動内容、環境指針を理解し、実行に移すことができた。社内のIT化、ペーパーレス化を促進し、できる限り無駄のない、環境に配慮した業務の遂行もできた。結果、今年度も、前年度に引き続き、環境経営目標に対する運用指標を売上高(百万円あたり)比率で検証することとした。すべての項目について、前期と比較して大幅に使用量を減らすことができた(向上できた)。

【環境に配慮した施工】間伐材を利用したバリケード(ウマ)の使用を心掛けた。

また、現場においては塗装缶やシンナー缶の転倒による空気の汚染がないよう、転落防止策を考え、保管場所を確保し、必ず決められた場所に保管することとした。その他、土木の法面施工時に吹付モルタル等が浜名湖へ飛散するリスクを想定し、オイルフェンスの設置やブルーシート養生等を行った。その結果、施工上の大きな問題はなかった。

【グリーン購入】アスカルで事務用品等を発注する際も、グリーン商品の購入をできるかぎり心がけた。

【電気使用量】前年度と比較し、大幅に使用量を減らすことに成功した。できる限り部屋を区切ったエアコンの可動を行ったことと、社員の節電の意識向上の効果もあると思われる。

【ガソリン使用量(平均燃費)】全体的には前年と比較し、燃費向上という結果になった。社員にはできる限り、車両積載を抑えることを徹底し、会社としてはハイブリッド車・電気自動車等も購入を促進している。

【軽油使用量】現場の状況によりダンプトラックの使用頻度が増えたが、遠出利用が減ったため、完成工事高に対して効率の良い使用ができた。

【一般廃棄物の削減】前年度と比較し、大幅に使用量を減らすことに成功した。裏紙のメモ帳利用、ファックス受け用紙利用が継続できている。今後も社員のペーパーレス化、紙再利用化の意識を高めていきたい。

【水使用量の削減】前年度と比較し、大幅に使用量を減らすことに成功した。成功の要因としては、社内に『節水にご協力ください』という張り紙(掲示物)を設置したことによる社員の意識の向上と思われる。

環境経営計画

項 目	日 程	実行責任者
I 二酸化炭素の削減		
①購入電力の削減		
・長時間使用しないパソコン・コピー機等の電源をオフにする。	・節電呼びかけカードの作成・配布	初回、必要に応じて1回/年
	・コピー機のスタンバイ設定	設定時
・昼休み、休憩時間、退社時には使用しない場所の電灯をオフにする。	・昼休みの照明の確認(必要がない場所の消灯)	昼休み時
	・利用していない時の食堂の消灯	常時
	・朝礼で強化期間を設定し、実施する	必要時
・会議室、応接室等の不使用時の消灯を徹底する。	・呼び掛けを行う	月1程度
	・総務課、営業課で監視する	適宜
・エアコンの温度の設定の見直しを行う。	・冬季 23度に設定	11月～2月
	・夏季 26度に設定	6月～9月
	・なるべくエアコンは使用しない	上記以外
	・上記の意識向上のため掲示を行う	適宜
・朝礼等で節電などの呼びかけをする。	・1回/月以上実施	1回/月以上
・社内掲示・作業現場事務所にポスターを掲示し、広報する。	・ISO部門別目標掲示と一緒にを行う	6月頃
②ガソリン使用量の削減		
・社用車のエコドライブ(急発進、急加速はしない)	・朝礼、月例会、安全パトロールで呼び掛け目標燃費のお知らせを行う(適宜)	1/月程度
	・エコ・アイドリングストップの履行のポスター・掲示物の作成と掲示(本社、現場事務所)	¥:
・アイドリングストップの励行(不必要なアイドリングの禁止)	①エコ・アイドリングストップの履行のポスター・掲示物の作成と掲示(本社、現場事務所)	初回12月始め、エコドライブと一緒にを行う
・エコ整備の実施(タイヤ気圧の確認)	・ガソリン給油時にタイヤ空気圧をチェックを受けるように朝礼で依頼する	3ヶ月ごと
	・朝礼、月例会、安全パトロール等で実施状況を確認する	3ヶ月ごと
	・3ヶ月毎に上記を実施を促す	3ヶ月ごと
・社用車から不要な道具類は、下ろす。(軽くする)	・朝礼で呼び掛ける	月始めの朝礼で
	・安全パトロール実施日	1回/月程度
・朝礼、各部門会議で実施を呼び掛ける。	・上記の結果を報告する	3ヶ月ごと
③軽油使用量の削減		
・アイドリングストップの励行(不必要なアイドリングの禁止)	・安全パトロール実施時に、下請業者ダンプトラックなどのアイドリングに注意するように、指示する	安全パトロール時 12月実施
・エコ整備の実施(タイヤ気圧の確認)	・安全パトロール実施時に、下請業者ダンプトラックなどのアイドリングに注意するように、指示する	安全パトロール時
・社用車から不要な道具類は、車から下ろす。(下請け持込車も含む)	・安全パトロール実施時に、下請業者ダンプトラックなどのアイドリングに注意するように、指示する	安全パトロール時
・過積載はしない。	・施工計画書に記入する	工事始め
	・時々注意してみる(現場担当者)	工事中常時
	・現場事務所へ掲示をする	工事中

営業部
専務取締役

土木課長

土木課長

④建設現場(請負金額5,000万以上の公共工事の現場)			
【土木課】			
【建築課】			
<ul style="list-style-type: none"> ・施工計画書により環境に配慮した計画を立案する(計画・反映・活動・実績)(仮設材料のリユース等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練のため、1現場 1提案をする 	現場施工計画書作成時	土木課長 建築課長
	<ul style="list-style-type: none"> ・上記の提案を課内会議で発表する 	あった場合の直近の部門会議	
	<ul style="list-style-type: none"> ・工事終了時には、上記提案の実施状況を発表する 	あった場合の直近の部門会議	
II 廃棄物搬出量の削減			
①一般廃棄物の削減			
<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別化を徹底し、再資源化を図る。 ・コピーは、両面コピーや使用したコピー用紙の裏面利用を徹底し、枚数を減らす。 ・メールを利用し、紙での配布物を減らす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ箱の表示を徹底する 	ごみ箱設置時	総務課長
	<ul style="list-style-type: none"> ・再利用などの掲示をする 	常時	
	<ul style="list-style-type: none"> ・朝礼、月例会などで呼び掛ける 	適宜	
	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション情報提供時に同様の呼びかけを行う 	必要に応じて	
②建設副産物リサイクル化推進			
<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物については、マニフェストに沿った適切な処理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子マニフェストの完全な実施 	常時	土木課長
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・訓練の実施 	適宜	
	<ul style="list-style-type: none"> ・現場での混合廃棄物の分別の徹底 	適宜	
III 水使用量の削減			
<ul style="list-style-type: none"> ・ステッカー・ポスターなどによる節水への啓発 ・洗車時の節水励行 ・上水道の蛇口は、必要以上にひらかない。 ・上水道の出しっぱなしにはしない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・掲示物の作成・掲示 	掲示時	総務課長
	<ul style="list-style-type: none"> ・呼び掛ける 	適宜	
	<ul style="list-style-type: none"> ・注意をする 	常時	
	<ul style="list-style-type: none"> ・注意をする 	常時	
IV 環境にやさしい施工			
【土木課】			
【建築課】			
<ul style="list-style-type: none"> ・エコ設計の提案 ・現場内に無駄が出ないように、清掃をする。 ・施工計画書により環境に配慮した計画を立案する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計時には、顧客へ1件以上提案する(口頭でも可) 	設計時	土木課長 建築課長
	<ul style="list-style-type: none"> ・朝礼時に励行するように現場所長へ指示する ・安全パトロール時にチェックする 	月1回程度、社内朝礼 安全施設パトロール時	
	<ul style="list-style-type: none"> ・現場朝礼時に呼びかけをする 	必要に応じて	
	<ul style="list-style-type: none"> ・施工計画書に記載する。(現場の取組を参照) ・ISO内部品質審査時にチェックする 	計画作成時 ISO内部品質監査	
V グリーン購入率の向上			
<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン対象商品の購入の推進(事務用品はエコマーク・グリーン商品を確認の上購入する) 	<ul style="list-style-type: none"> ・アスクルカタログ注文時には、グリーンマークがついているものを優先して購入する(上記情報の活用) 	常時	総務課長
	<ul style="list-style-type: none"> ・建設資材等について、可能な限り再生材を使用するようにする 	常時	土木課長 建築課長
VI 地域に於ける環境保全活動の積極的参加			
<ul style="list-style-type: none"> ・1回/年以上の清掃・除草活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回程度、清掃を実施する会社周りの状況を判断し、実施する 	年1回程度	環境責任者

環境経営計画の評価と今後の取組

(○できた △もう少し ×できなかった -該当なし)

項 目		各課の評価				コメント	今後の取組
		土木課	建築課	総務課	営業課		
I 二酸化炭素の削減							
① 購入電力の削減							
・長時間使用しないパソコン・コピー機等の電源をオフにする。	・節電呼びかけカードの作成・配布 ・コピー機のスタンバイ設定	○	○	○	○	節電呼びかけカードなどの表示・掲示は各現場事務所で行って実施できました。	継続して取り組みます。
・昼休み、休憩時間、退社時には使用しない場所の電灯をオフにする。	・昼休みの照明の確認(必要がない場所の消灯) ・利用していない時の食堂の消灯 ・朝礼で強化期間を設定し、実施する	○	○	○	○	各現場の職入、作業員への節電のお願い、意識向上への働きかけができました。職場においては各社員意識してきています。	継続して取り組みます。
・会議室、応接室等の不使用時の消灯を徹底する。	・呼びかけを行う ・総務課、営業課 で監視する	-	-	○	○	使用していない時には消灯しています。	継続して取り組みます。
・エアコンの温度の設定の見直しを行う。	・冬季 23度に設定 ・夏季 26度に設定 ・なるべくエアコンは使用しない ・上記の意識向上のため掲示を行う	△	△	○	△	夏場はかなり暑い日が続くので、エアコンの使用量が多く、温度の設定も下げています。	エアコン使用時の温度設定に無理のない範囲で気を配りたいと思います。 冬期23度(目安) 夏期25度(目安)
・朝礼等で節電などの呼びかけをする。	・1回/月以上実施	○	△	-	-	使用しない場所の消灯の呼びかけができました。	継続して取り組みます。
・社内掲示・作業現場事務所にポスターを掲示し、広報する。	・ISO部門別目標掲示と一緒にを行う	○	○	○	○	作業現場にて徹底させるように努めます。	継続して取り組みます。
② ガソリン使用量の削減							
・社用車のエコドライブ(急発進、急加速はしない)	・朝礼、月例会、安全パトロール等で呼びかけ ・エコ・アイドリングストップの履行のポスター・掲示物の作成と掲示(本社、現場事務所)	○	○	○	○	急発進・からぶかしはしないように社員の徹底が来ています。目標を平均燃費向上として意識ができました。	継続して取り組みます。 順次、ハイブリッド車や電気自動車への買い替えを進めています。
・アイドリングストップの励行(不必要なアイドリングの禁止)	・エコ・アイドリングストップの履行のポスター・掲示物の作成と掲示(本社、現場事務所)	○	○	-	○	徹底する呼びかけができました。	継続して取り組みます。
・エコ整備の実施(タイヤ気圧の確認)	・ガソリン給油時にタイヤ空気圧をチェックを受けるように朝礼で依頼する。 ・朝礼、月例会、安全パトロールなどで実施状況を確認する。 ・3ヶ月毎に上記を実施をうながす。	○	△	-	○	社用車の定期点検や給油の際のチェックによって、行っていますが、回数が不十分な場合もあります。	継続して取り組みます。
・社用車から不要な道具類は、下ろす。(軽くする)	・朝礼で呼びかける。 ・安全パトロール実施日	○	×	-	○	車の整理整頓に心がけていますが、できなかった日もありました。	継続して取り組みます。
・朝礼、各部門会議で実施を呼び掛ける。	・上記の結果を報告する。	○	△	-	△	呼びかけが不十分だったときもありました。	継続して取り組みます。 月例会等で呼びかけます。
③ 軽油使用量の削減							
・アイドリングストップの励行(不必要なアイドリングの禁止)	・安全パトロール実施時に、下請業者ダンプトラックなどのアイドリングに注意するように、指示する。	○	○	-	-	朝礼等で呼びかけを行っています。	継続して取り組みます。
・エコ整備の実施(タイヤ気圧の確認)	・安全パトロール実施時に、下請業者ダンプトラックなどのアイドリングに注意するように、指示する。	○	○	-	-	朝礼等で呼びかけを行っています。	継続して取り組みます。
・社用車から不要な道具類は、車から下ろす。(下請け持込車も含む)	・安全パトロール実施時に、下請業者ダンプトラックなどのアイドリングに注意するように、指示する。	○	×	-	-	朝礼等で呼びかけを行っています。	継続して取り組みます。
・過積載はしない。	・施工計画書に記入する。 ・時々注意してみる。(現場担当者) ・現場事務所へ掲示する	○	○	-	-	朝礼等で呼びかけを行っています。	継続して取り組みます。
④ 建設現場(請負金額5000万以上の公共工事の現場)							
・施工計画書により環境に配慮した計画を立案する(計画・反映・活動・実績)(仮設材料のリユース等)	・訓練のため、1現場 1提案をする。 ・上記の提案を課内会議で発表する。 ・工事終了時には、上記提案の実施状況を発表する。	○	△	-	-	施工計画立案時に実施しています。	継続して取り組みます。

項 目		各課の評価				コメント	今後の取組
		土木課	建築課	総務課	営業課		
II 廃棄物搬出量の削減							
① 一般廃棄物の削減							
・ごみの分別化を徹底し、再資源化を図る。	ごみ箱の表示を徹底する	○	△	○	○	概ね徹底できています。	継続して取り組みます。
・コピーは、両面コピーや使用したコピー用紙の裏面利用を徹底し、枚数を減らす。	再利用などの掲示をする	○	○	○	○	裏紙のメモ帳利用等徹底できています。	継続して取り組みます。年2回、会社大掃除時に呼びかけをします。(処分する量を減らす)
・メールを利用し、紙での配布物を減らす。	朝礼、月例会などで呼び掛ける エコアクション情報提供時に同様の呼びかけを行う	○	○	○	○	ペーパーレス化が主流になり、自然に取り組めるようになってきています。	継続して取り組みます。
② 建設副産物リサイクル化推進							
・産業廃棄物については、マニフェストに沿った適切な処理を行う。	電子マニフェストの完全な実施 教育・訓練の実施 現場での混合廃棄物の分別の徹底	○	○	-	-	現場の取り組みがよくできています。	継続して取り組みます。
III 水使用量の削減							
・ステッカー・ポスターなどによる節水への啓発	掲示物の作成・掲示	○	○	○	○	概ね徹底できています。	継続して取り組みます。
・洗車時の節水励行	呼びかけ	○	○	○	○	よくできています。	必要に応じて実行します。
・上水道の蛇口は、必要以上にひらかない。	注意をする	○	○	○	○	よくできています。	継続して取り組みます。
・上水道の出しっぱなしにはしない。	注意をする	○	○	○	○	よくできています。	継続して取り組みます。
IV 環境にやさしい施工							
・エコ設計の提案	設計時には、顧客へ1件以上提案する(口頭でも可)	○	△	-	-	現在の動向をみて提案することができました。	継続して取り組みます。
・現場内に無駄が出ないように、清掃をする。	・朝礼時に励行するように現場所長へ指示する ・安全パトロール時にチェックする ・現場朝礼時に呼びかけをする	○	○	-	-	朝礼で実施できました。	継続して取り組みます。
・施工計画書により環境に配慮した計画を立案する。	・施工計画書に記載する。(現場の取組を参照) ・ISO内部品質監査審査時にチェックする	○	○	-	-	現在の動向をみて提案することができました。	継続して取り組みます。
V グリーン購入率の向上							
・グリーン対象商品の購入の推進(事務用品はエコマーク・グリーン商品を確認の上購入する)	・アスクルカタログ注文時には、グリーンマークがついているものを優先して購入する。請求書などによりグリーン購入率向上に心掛ける 建設資材等について、可能な限り再生材を使用するようにする	△	×	○	○	総務課・営業課を通して注文する場合はよくできています。 続けて実行するように努力します。	継続して取り組みます。 継続して取り組みます。
VI 地域に於ける環境保全活動の積極的参加							
・1回/年以上の清掃・除草活動の実施	年1回程度、清掃を実施する。会社周りの状況を判断し、実施する。	○	○	-	○	会社としての取り組みが出来ました。	継続して取り組みます。

環境関連規則等の取りまとめ

1・建設業の関係する主な環境関連法規則

法令・条例・規則	運用内容又は規制基準値	対 応	遵守状況確認日
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)	廃棄処理委託業者との委託契約	契約(書)の締結	2024.05.31
	マニフェストの管理	【電子マニフェスト】電子マニフェスト(JWNET)による管理 【紙マニフェスト】A、D、E票の回収確認	2024.05.31
	マニフェストの期限内返却	電子マニフェスト【電子マニフェスト(JWNET)による管理 【紙マニフェスト】90日以内B2、D180日以内E票	2024.05.31
	マニフェストの保管	電子マニフェスト【電子マニフェスト(JWNET)による管理 【紙マニフェスト】A、B2、D、E票 5年間	2024.05.31
	投棄禁止	不法投棄を行わない	2024.05.31
	廃棄物の悪臭・飛散防止	車両荷台や仮置場を養生シートで覆う等	2024.05.31
	保管場所の掲示	産業廃棄物の保管・積替の場所に掲示板(60cm×60cm)を設ける	2024.05.31
	マニフェストの年間集計と市長への報告	毎年6月30日までに提出	2024.05.31
	多量排出事業所の責務	計画書ならびに処理実績報告書 毎年6月30日までに提出	2024.05.31
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(リサイクル法)	建設副産物のリサイクル(アスコン塊・コン塊・木材・汚泥・発生土等の再利用)	施工計画書・実績報告	2024.05.31
建設業法	工事現場の環境に対する配慮	環境への未然防止	2024.05.31
建築基準法	建築物の敷地、構造、設備及び用地に関する基準の遵守	法令順守	2024.05.31
騒音規制法	特定建設作業の実施時の届出規制基準(騒音・振動)の遵守	作業開始月の7日前までに市等へ届出	2024.05.31
振動規制法	特定建設作業の実施の届出規制基準(騒音・振動)の遵守	作業開始月の7日前までに市等へ届出	2024.05.31
グリーン購入法	環境物品の購入及び工事材量提案	事業者の一般的責務、施工計画書	2024.05.31
フロン排出抑制法	第1種特定製品の適正処分・簡易点検を実施 簡易点検票・適正処分票については廃棄後3年間は保管	エアコン	2024.05.31
特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)	指定家電の適正処分	テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機 他	2024.05.31
資源利用有効利用促進法(PCリサイクル法)	OA機器の収集	パソコン・モニタ 他	2024.05.31
自動車リサイクル法	取引業者への引渡し	リサイクル料金の支払い	2024.05.31
地球温暖化対策推進法	温室効果ガス抑制措置	自治体施策へ協力	2024.05.31
循環型社会形成推進基本法	3Rへの努力[リデュース(Reduce)、リユース(Reuse)、リサイクル(Recycle)]	廃棄物等の内、有効な物の循環的な利用を促進	2024.05.31
消防法	火災の予防	危険物施設・物品の取扱と火災予防対策、消火器の設置、火災報知機	2024.05.31
浄化槽法	公共用水域の水質保全等	保守点検・清掃・法定検査(年1回)	2024.05.31
浜松市産業廃棄物の適正な処理に関する条例	産業廃棄物管理責任者の選任	直近5年間の産業廃棄物の平均的な発生量10t以上、他	2024.05.31
	産業廃棄物処理委託先の現地確認	委託先の施設の実地確認	2024.05.31

2・環境関連法規の遵守状況

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。	
2024.05.31	確認者 環境管理責任者 丸井 博

3・環境関連法規への違反、訴訟等の有無

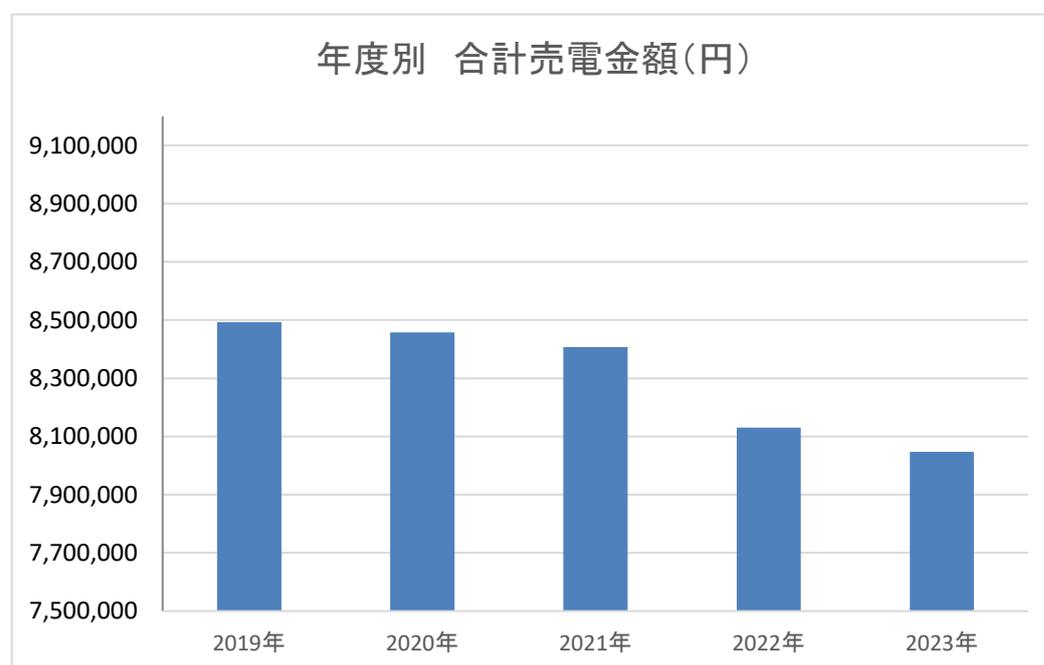
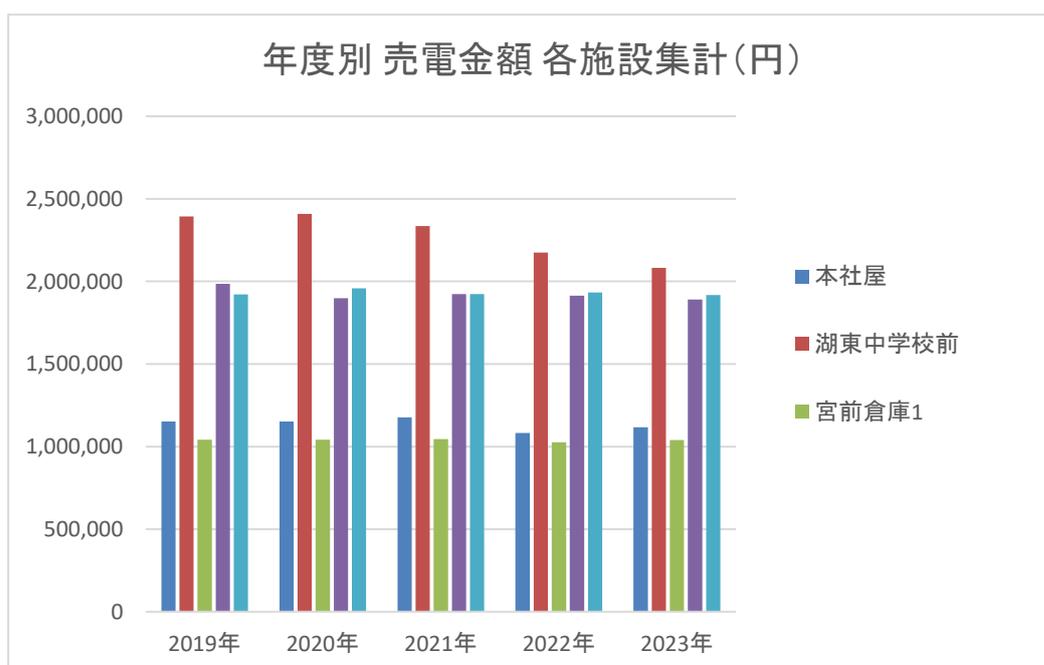
関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありませんでした。	
2024.05.31	確認者 環境管理責任者 丸井 博

株式会社浜建 太陽光発電 売電金額集計

(円)

太陽光発電施設設置場所	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	合計
本社屋	1,151,700	1,152,316	1,176,428	1,081,536	1,116,505	5,678,485
湖東中学校前	2,392,791	2,408,190	2,335,960	2,175,580	2,082,032	11,394,553
宮前倉庫1	1,041,812	1,040,920	1,046,583	1,027,140	1,039,852	5,196,307
宮前倉庫2+3	1,985,006	1,897,444	1,924,376	1,913,408	1,890,628	9,610,862
WHM太陽光発電施設	1,921,326	1,958,317	1,923,258	1,932,449	1,918,163	9,653,513
合計	8,492,635	8,457,187	8,406,605	8,130,113	8,047,180	41,533,720

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
年度別合計(円)	8,492,635	8,457,187	8,406,605	8,130,113	8,047,180



代表者による全体の評価と見直し

報告	作成
豊田晃央	豊田晃央

作成 2024年8月1日

1・見直し関連情報	項目		確認：(必要に応じて評価・コメント記載)	
	1	エコアクション21文書	<input checked="" type="checkbox"/>	記録・文書として作成しました。
	2	環境経営目標及び目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/>	全項目で目標を達成することができました。
		環境経営目標及び目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/>	売上高(百万円)比率で検証しました。
	3	環境経営計画及び取り組み実施状況	<input checked="" type="checkbox"/>	継続して取り組みます。
	4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	<input checked="" type="checkbox"/>	特に問題ありません。
	5	外部コミュニケーション・対応記録	<input checked="" type="checkbox"/>	特に問題ありません。
6	問題点の是正・予防措置の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/>	別紙にて報告いたします。	

2・代表者による全体評価・見直し指示	<p>2023年度は中期環境経営目標(3か年)の3か年目(最終年)に該当する年でした。前期同様、コロナウィルス感染による建設投資への影響は大きく、特に民間企業の設備投資は減少傾向にあります。公共工事における大型案件の受注もあり、売上高は前期比較して、大幅(前年対比25%増)な増額となりました。</p> <p>環境経営目標においては全項目で「○」(達成)となりました。本社においても、各現場においても【エコアクション21】の意義や内容が浸透し、しっかりと個々に実行に移していることを実感しております。</p> <p>今期は社内の「リニューアル工事」を実施しました。働きやすい職場環境を整備すると同時に、社内のIT化・ペーパーレス化を促進しました。これにより、無駄のない効率的な業務を行える環境が整いつつあります。また、社用車として電気自動車2台を購入し、環境にやさしい、クリーンな街づくりにも一役買っているのではないかと思います。</p> <p>我々建設業は、2024年4月から本格的な「働き方改革」を求められています。より、効率的な作業の徹底を社員一同には浸透させると同時に、環境に配慮した施工により、地域から愛される総合建設会社として活動していく所存です。</p> <p style="text-align: right;">2024年8月28日 代表取締役会長 豊田 和壽</p>			
	見直し項目	変更の必要性	「有」の場合の指示事項等	
	1	環境経営方針	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
	2	環境経営目標	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
	3	環境経営計画	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
	4	環境に関する組織	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
	5	その他のシステム要素	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
	6	その他(外部への対応)	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	